

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

重点施策

指標 1

【項目】
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

【説明】
全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合

単位	現在値 (R1)	実績値						進捗 結果	目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
%	78.6	—	74.0	79.5	81.4	84.3	86.8		90.0

担当課評価

- ・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。
- ・第三次計画の期間においては、道徳教育、読書活動、体験活動等の充実を図り、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることで実績値を改善することができました。
- ・第四次計画の期間においても、引き続き各学校において、全ての教育活動を通じて、自己存在感や自己肯定感、それらに裏付けられた自己有用感などを育んでいきます。

【担当課】
教育指導課

指標 2

【項目】
「規律ある態度」達成率80%以上の項目数の割合

【説明】
埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合（対象 小・中学生）

単位	現在値 (R1)	実績値						進捗 結果	目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
%	92.6	88.9	83.3	83.3	95.8	87.5	95.8		100

担当課評価

- ・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。
- ・第三次計画の期間においては、市内56校の生徒指導推進訪問を実施し、教育委員会と学校とが現状・目標を共有することで実績値を改善することができました。
- ・毎年高い水準で規律ある態度が身につけていることが分かります。
- ・第四次計画の期間においても、児童生徒の規律ある態度の向上のため、引き続き、学校訪問等による学校への支援、保護者会等における家庭への啓発に努めます。

【担当課】
教育指導課

指標 3

【項目】
児童一人あたりの読書冊数

【説明】
川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数

単位	現在値 (R1)	実績値						進捗 結果	目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
冊	59.3	60.6	58.1	56.7	58.5	55.6	55.8		65.0

担当課評価

- ・目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値が減少してしまったため取組を改善する必要があります。
- ・第三次計画の期間においては、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」といった取組を中心に読書冊数の増加を試みましたが、実績値を改善することができませんでした。
- ・各取組に対し、学校への更なる周知を図る必要があります。また、魅力ある学校図書館づくりのため、標準冊数を配備し、学校図書館の蔵書の入れ替えを計画的に行っていく必要があります。
- ・第四次計画の期間においても、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、児童が本を手にする機会となるような取組を継続的に行います。
- ・各取組について、各校の学校司書や市立図書館との連携を図ります。

【担当課】
教育指導課

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標4	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数				【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	冊	8.4	10.2	10.4	8.6	7.9	8.1	5.9		15.0
	担当課評価									

・ 現在値と比較して実績値が減少してしまい、目標を十分には達成できませんでした。

・ 第三次計画の期間においては、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」といった取組を中心に読書冊数の増加を試みましたが、実績値を改善することができませんでした。

・ 各取組に対し、学校への更なる周知を図る必要があります。また、魅力ある学校図書館づくりのため、標準冊数を配備し、学校図書の蔵書の入れ替えを計画的に行っていく必要があります。

・ 第四次計画の期間においても、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、生徒が本を手にする機会となるような取組を継続します。

指標5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	95.9	—	97.2	96.8	96.6	97.2	97.6		100
	担当課評価									

・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。

・ 第三次計画の期間においては、生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言することで実績値を改善することができました。

・ 第四次計画の期間においても、児童生徒のいじめについての理解を深めるため、教育活動全体を通じて、継続的に指導していきます。

指標6	【項目】 不登校児童生徒の割合				【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	小 0.78	0.88	1.17	1.65	2.27	2.34	2.24		0.39
		中 3.6	3.8	4.9	5.6	6.2	6.2	6.5		1.8
担当課評価										

・ 現在値と比較して実績値が増加してしまい、目標を達成できませんでした。

・ 目標を達成することはできませんでしたが、小学校においては、令和7年度は前年度より微減となりました。

・ 不登校児童生徒数は、要因の多様化・複雑化、児童生徒を取り巻く環境の変化等により全国的に増加の一途をたどっており、本市においても同様となっています。

・ 第三次計画の期間においては、「不登校児童生徒支援プラン」に基づき「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の各取組を進めてきました。

・ 第四次計画の期間においては、不登校児童生徒数の減少のみを目標とするのではなく、不登校児童生徒の居場所の確保、学びたいときに学ぶことができる環境整備、学校内外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合を高めていくことを重点的に進めていきます。

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合				【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	81.0	—	76.2	74.6	73.5	74.3	73.6		85.0
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課	・ 目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値が減少してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、近年の気候変動による熱中症の危険性から、体育科授業をはじめとする体育的活動が十分に行えなかったことや、令和5年度から部活動の朝練習を中止したことにより、児童生徒の運動機会が減少しました。 ・ 第四次計画の期間においても、体力向上が図られ、運動やスポーツ好きな児童生徒を増やしていけるよう、引き続き、学校訪問等による学校への支援、保護者会等における家庭への啓発に努めます。									

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	総合評価 B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、豊かな心と健やかな体の育成に向け、道徳教育の充実、いじめ防止対策や不登校対策の推進、教育相談の充実、体力向上の推進などに取り組みました。 道徳教育については、道徳教育研修会や学校指導訪問等を通して、「考え、議論する道徳」を実現し、児童生徒の道徳性を養うとともに、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるために教員の実践的指導力の向上を図ってきました。 いじめ防止対策の推進については、「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図りました。引き続き、学級及び学校全体において、「いじめは人権侵害行為でもあり、絶対に許されない」という雰囲気醸成しつつ、全ての児童生徒において、いじめをしない心を育てられるよう、教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質・能力の向上を推進していく必要があります。 教育相談、不登校対策については、さわやか相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と教職員が連携し、様々な課題への対応を図ってきました。学校においても、教職員と関係機関等が連携し、学校との情報共有を図るとともに、教職員の教育相談力向上を目的とした研修を実施しています。また、校内学習室が設置されたことは、支援体制の強化に向けた重要な一歩であり、今後、効果的な運用が進むよう工夫が必要です。 体力向上の推進については、児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに「トップアスリートふれあい事業」を通じて、運動好きな児童の育成や技能の向上を図ってきました。しかし、気候変動による熱中症の危険性から、体育的活動が十分に行えなかったこと等により児童生徒の運動機会が減少しており、指標7「新体力テストの目標値達成児童生徒の割合」の実績値が令和元年度と比較して低下したため、今後取組を改善する必要があります。 第四次計画の期間においても、引き続き豊かな心と健やかな体の育成に向けた取組を進めていきます。
学識経験者等意見	・指標3と指標4について、紙の書籍の読書だけが、豊かな心の育成に寄与するというわけではないと考える。電子書籍の読書や音楽、漫画・雑誌など多様な文化的体験も評価対象に含めてよいのではないだろうか。 ・電子書籍の読書も効果はあると思うが、紙の書籍による読書特有の利点もあるため、それぞれの違いについては長期的な評価・検証を行ってほしい。 ・いじめや不登校等の問題について、第三次計画の策定時には、世間からその「解決・解消」が期待されていたが、第四次計画では不登校問題への「支援」となっており、この方向性の変更はよいことだと感じている。解決だけにこだわらず、支援の充実という視点から警察や福祉、医療等の関係機関と日頃から連携を強化してほしい。 ・いじめを認知した学級担任が、校長等へ報告しやすい雰囲気づくりが大切だと思う。いじめの認知の増加は、学級や児童生徒の状況をしっかり把握しようとした努力の成果でもあり、「いじめがあったから失敗」と捉えないよう、意識づくりを進めてほしい。 ・不登校児童生徒の割合が増加しているが、不登校児童生徒が持つ「話を聞いてもらえない」という感覚と教職員側の自己評価とに乖離があると考えており、この差をしっかりと分析する必要がある。 ・不登校のこどもが学級に1人はいる状況にあって、そういったこどもたちに対する支援を充実させる方向に舵を切るというのは、決して間違っていないと思う。 ・指標7のこどもの体力について、実績値が低下してきているのは、あまりよくない状況だと思う。コロナ禍の影響以外に、夏場の暑さによる運動機会の減少が要因の1つであると考えられる。 ・体育科授業においても、屋外種目は夏季以外に行い、夏季は保健や屋内活動を集中的に実施するなど、こどもたちの体力を維持・向上させるための工夫が必要ではないだろうか。また、空調設備が設置された体育館を休み時間に開放することについても検討してほしい。

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。		
令和7年度の 主 な 実 績	【教育指導課・教育センター】 ・学校指導訪問を通じた教員への指導 26回実施 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通しての指導力の向上 ・道徳教育研修会の実施（初任者研修・5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修・道徳科授業スタンダード研修会） 延べ353名参加		
現 状 ・ 課 題	現状 【教育指導課】 ・「考え、議論する道徳」の授業を実践するため、各種研修会や学校指導訪問等を通して、川越授業スタンダードに基づいた道徳の授業づくりを推進し、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。 【教育センター】 ・「考え、議論する道徳」の授業を確実に実践できるよう、初任者研修、5年次経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の道徳教育の研修においてワークショップ形式の実践演習を取り入れ、教材の価値分析や問いの精選を行い、指導技術の向上を図っています。 ・道徳科授業スタンダード研修内における研修生同士の協議や模擬授業を通して、川越授業スタンダードに基づいた指導改善の具体化を図っています。 課題 【教育指導課】 ・道徳科を要とした道徳教育を充実させる必要があります。道徳科においては、教員一人ひとりの授業力を更に高める必要があります。道徳科の目標、内容、道徳科が目指す学習活動への理解や指導技術に課題があります。 【教育センター】 ・「考え、議論する道徳」の授業を行うために、実際の授業における児童生徒の反応に応じた柔軟な発問を行うための指導技術について課題があります。		
今後について	【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、「考え、議論する道徳」の授業を実践するため、各校に対し、具体的な授業づくりについての指導・助言を行いました。 ・第四次計画の期間においても、道徳教育研修会や学校指導訪問等において、「考え、議論する道徳」の具体的な授業づくりについての指導を継続して行います。 ・実践的指導力の向上を図るとともに、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 【教育センター】 ・第三次計画の期間においては、経験者研修、道徳科授業スタンダード研修の中で、道徳教育に造詣が深い大学教授や実践豊富な現職教員による「考え、議論する道徳」についての実践的な研修を行うことで授業改善を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、経験者研修や道徳教育に係る専門研修を通して、「考え、議論する道徳」の授業を実践することができる授業力を育成するため、教員研修の充実を図ります。		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・担当指導主事と退職校長による講師の学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校（市立学校全校） ・学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校（市立学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「進んであいさつや返事をする」「ていねいな言葉づかいを身につける」「学習のきまりを守る」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 課題 ・本市における近年の課題である「身の回りの整理整頓をする」について、引き続き学校に周知徹底を図るとともに、課題の解決に向けた取組を推進する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市内56校の生徒指導推進訪問を実施することで、規律ある態度の達成目標の改善・向上を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き各種調査結果の分析を基に、担当指導主事による規律ある態度の改善・向上に向けた指導助言を行うとともに、家庭との連携を計画的に進める必要があります。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	③伝統や文化に関する教育の充実	担当課			関連指標
		教育指導課			—
施 策 の 内 容	- 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 - 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 - 文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。				
令和7年度の 主 な 実 績	市立博物館及び美術館における学習の実施 32校（市立小学校全校） ※小学校3、6年生で実施				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施校数（校）	32	32	32	
現 状 ・ 課 題	現状 - 本市の歴史や文化等に係る学びが進んでいます。中学校でも校外学習で川越めぐりを行っている学校があり、小中学校においてふるさと学習が進んでいます。 課題 - 博物館・美術館学習に向けた事前学習及び事後学習の充実が課題です。 - 各校の実態に応じて、体験を通じた学習を進めていくことが課題です。				
今後について	- 第三次計画の期間においては、各校が自校の実情に合わせ、本市や地域に愛着や誇りを育むふるさと学習に取り組みました。 - 第四次計画の期間においても、引き続き体験を通じた日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。また、指定学校研究や授業実践、研修等を通し、好事例を全市立学校で共有するなどして、川越市ふるさと学習の推進を図ります。加えて、学校区の特色を生かして、地域人材や地域の伝統文化を取り入れた学習を推進していきながら、ふるさと川越への愛着・誇りを高め、地域に貢献しようとする心を育てることを目指します。				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	・読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 ・保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 ・引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 ・市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 その他の関連指標: 指標4		
令和7年度の主な実績	【中央図書館】 ・小学校3年生に対し、学級訪問及び学級招待を実施（32校、91学級、延べ2,655名参加） ・小学校1年生に対し、学級訪問を実施（10校、26学級、789名参加） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生用 4回、中学生用 1回 【教育指導課】 ・小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 ・小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 ・読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 ・小江戸読書名人賞 1,980名受賞 ・読書紹介文コンクールの実施 191作品提出 ・小江戸小・中学生ビブリオバトルの開催 ・学校司書配置による学校図書館の充実 55校配置（市立小中特別支援学校全校）		
現状・課題	現状 【中央図書館】 ・学級訪問及び学級招待を実施し、読書活動の推進を図っています。 ・推薦図書を掲載したリーフレットを配布し、図書館ホームページ等で周知を行っています。 【教育指導課】 ・読書マラソンや読書手帳の取組、読書啓発リーフレットの発行、読書紹介文コンクールや小江戸小・中学生ビブリオバトルを実施し、読書活動の推進を図っています。 課題 【中央図書館】 ・学級訪問及び学級招待の他、こどもが本に親しむための機会を幅広く提供し、継続していく必要があります。 ・保護者に対して、読書に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣が定着するよう、就学前からの啓発を積極的に行い、読書活動を支援する必要があります。 【教育指導課】 ・学校間での取組の実情に応じて、学校司書を活用し、連携を更に進める必要があります。また、ICTを活用した読書推進活動も支援していく必要があります。		
今後について	【中央図書館】 ・第三次計画の期間においては、他機関との連携を図るとともに、学級訪問及び学級招待を実施し、こどもの読書活動を推進することができました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭における読書習慣の定着を図ることにより就学前からの読書活動支援に取り組み、就学後につなげます。 【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、読書マラソンや読書手帳の取組、読書啓発リーフレットの発行、読書紹介文コンクールや小江戸小・中学生ビブリオバトルを実施し、読書活動の推進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、小江戸読書名人賞、読書紹介文コンクール、小江戸小・中学生ビブリオバトルを引き続き実施し、児童生徒が読書に親しむ環境のより一層の充実に努めます。学校司書、市立図書館と連携し、小江戸小・中学生ビブリオバトルや読書紹介文コンクールの更なる活性化を図ります。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	—
施 策 の 内 容	・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・実施校 小学校：32校 中学校：22校		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	体験活動実施校数（校）	小学校：32 中学校：22	小学校：32 中学校：22
現 状 ・ 課 題	現状 ・地域や学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。体験当日だけでなく、事前事後の学習についても充実が図られています。		
	課題 ・社会性や感動する心を育む学習活動の充実を図るため、地域の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、地域や学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。 ・第四次計画の期間においても、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験、子育て体験等、地域や学校の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用も含めた特色ある教育活動となるよう工夫します。		

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標5
施 策 の 内 容	・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導体制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気や学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・生徒指導推進訪問 每学期訪問（56校×3回） ・「いじめアンケート」の実施 2回以上 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催（第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言） 3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催（いじめの適切な対応のための研修用ツール作成） 5回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校（市立学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・いじめの重大化を防ぐため、軽微な事案もいじめと捉え、積極的に認知し、早期に解決できるよう努めています。 ・児童生徒の命に関わるような深刻ないじめ事案が発生しないよう努めています。		
	課題 ・児童生徒に対して、いじめについての理解が深まるよう指導していく必要があります。 ・教職員に対して、いじめの適切な対応ができるよう生徒指導力の向上を図る必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言することができました。第四次計画の期間においても、教職員の生徒指導力の向上やいじめ問題対応等の資質・能力の向上に向けて、引き続き必要な指導助言を行います。 ・第三次計画の期間においては、川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した授業用ツールや研修用ツールを活用し、児童生徒のいじめについての理解を深めるとともに、教職員の生徒指導力の向上を図りました。第四次計画の期間においても、実態に応じたツールを作成し、いじめの未然防止等に努めていきます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 ※「いきいき登校サポートプラン」については、令和4年度から「不登校児童生徒支援プラン」に名称を変更しています。		
令和7年度の主な実績	・さわやか相談員配置 21校(市立中学校1校未配置) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リベール)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 14名 ・教育支援室(小学生学習支援室)での指導・支援を受けた児童 5名 ・県共催「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」を利用する児童13名 生徒12名 ・学生による不登校児童生徒支援事業 5名の学生が延べ25回活動 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「校内教育支援センター(校内学習室)活用事例集2」を作成		
現状・課題	現状 ・令和7年度不登校児童生徒数は、小学校370名、中学校561名となっています。 ・令和5年度、令和7年度に川越市教育委員会が作成した「校内教育支援センター(校内学習室)活用事例集」を研修会等で周知し、校内学習室への理解の浸透や、教室以外での居場所や学びの場の確保に努めました。 ・県の「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」が始まり、西部地区の市町で共同運営するとともに、これまで既存の取組では支援が届きにくかった児童生徒にインターネット上で学びの機会を提供をしています。 ・市立学校全校56校中42校が、スクールソーシャルワーカーを活用しました。 課題 ・全市立小・中学校に設置された校内学習室で支援に当たる校内学習室支援員が不足しています。あわせて、不登校児童生徒の居場所の整備が急務となっています。 ・不登校児童生徒や保護者に寄り添い、悩みや不安を緩和させるための相談員やスクールソーシャルワーカー等の人材の確保が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、「不登校児童生徒支援プラン」に基づき、教育センター分室に小学生学習支援室の設置、全市立小・中学校に校内学習室の設置、スクールソーシャルワーカーの配置の継続等、不登校児童生徒の支援体制を拡充させるとともに、不登校対策支援セミナーを開催し、保護者への支援も行うことができました。 ・第四次計画の期間においては、ICTの活用や校内学習室の整備、充実を進め、民間企業や親の会とも連携をとることにより、不登校児童生徒の居場所と学ぶ機会の確保とともに、保護者同士の交流の場や情報共有の機会の提供に引き続き取り組みます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施 策 の 内 容	・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室（リベール）の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リベール、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。		
令和7年度の 主 な 実 績	・さわやか相談員による年間の相談件数 11,485件（解決した件数の割合 59.4%） ・面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口の相談件数3,027件 ※【面接相談】相談場所別延べ件数 - 教育センター第一分室（リベール）1,647件、教育センター第二分室965件 - 教育センター37件、川越市民サービスステーション28件 ・臨床心理士による相談延べ件数171件		
現 状 ・ 課 題	現状 ・さわやか相談員が、中学生の他にも、小学生、保護者、教職員等幅広く相談を行いました。また、さわやか相談員を対象とした研修会では、自校での相談の参考とするため、各学校での取組を共有しました。 ・緊急性の高い教育相談の対応時等には教育センター第一分室（リベール）配置の臨床心理士を派遣しました。また、教育センター第一分室（リベール）の教育相談支援員等が臨床心理士からスーパーバイズを受け、保護者の不安や悩み等に的確に応えられる教育相談環境を整えました。 課題 ・学校の教育相談において、さわやか相談員の役割は重要となっていますが、人材の確保が難しくなっています。 ・相談内容が多様化・複雑化し、他機関や学校との連携を密にする必要があるケースが増えています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、相談員の配置や相談場所等の教育相談体制を整え、児童生徒や保護者が相談しやすい環境をつくりました。 ・第四次計画の期間においては、教育センター第一分室（リベール）の教育相談支援員やスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門家の人材確保と増員に努めます。 ・引き続き、複数の市内公共施設を活用した教育相談を行うとともに、学校や他課、民間団体等と情報を共有し、児童生徒を多面的に捉え、効果的な教育相談を実施します。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進		担当課	関連指標
			教育指導課	—
施 策 の 内 容	・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・関係機関との食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る情報共有と各学校への通知（通年） ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・生理用品を女子トイレに一定期間設置し現状を把握するための取組 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気やマスクの着脱についての指導 56校（市立学校全校）			
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度
	薬物乱用防止教室の実施校数		56校 （市立学校全校）	56校 （市立学校全校）
現 状 ・ 課 題	現状 ・薬物乱用についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。 ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応として教職員研修の充実と、消防局との連携を深めています。			
	課題 ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域への更なる啓発が必要です。さらに、薬の過剰摂取等が増加傾向にあるため、医薬品の取扱いに関する教育を進めていく必要があります。 ・女子トイレに生理用品を継続して設置していくことができるよう予算の確保に努めます。また、児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を引き続き実施していく必要があります。 ・感染症対策について学校医と連携を図り、今後も基本的な対策の継続を図る必要があります。			
今後について	・第三次計画の期間においては、女子トイレに設置した生理用品を児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を行いました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、性に関する教育や薬物乱用防止教室について、学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。また、授業参観公開日などの機会を活用し、保護者に対する周知、啓発に努めます。外部講師の活用も促していきます。 ・感染症発生時及び日頃の基本的な感染症対策について、児童生徒の実態に応じて対応できるよう指導を行います。また、養護教諭研修会等で組織的対応の体制づくりや、感染対策に関することについて共通理解を得られるよう、適宜情報発信を行います。			

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	・全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 ・がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 ・救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 ・市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にする指導に取り組んでいきます。		
令和7年度の主な実績	・がん教育における川越市で作成したリーフレット（電子版）の配付（市立小学校6年生、市立中学校2年生）及び、それを活用した各学校での指導の実施 ・性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） ・性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した指導の実施（市立中学校21校、特別支援学校、市立川越高等学校） ・市内関係機関と連携した学校主体の救命教育における指導の実施		
現状・課題	現状 ・がん教育については、外部講師を活用した授業を行っている学校が固定化しています。 ・救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。文科省の「生命（いのち）の安全教育」についても取組を始めています。 課題 ・がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。また、救命教育の指導について、教員が中心となった児童生徒への指導が更に定着するよう取り組んでいきます。 ・性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえること、保護者の理解を得ること、各教科における指導と個別指導の連携を密にして指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、引き続き指導を充実させる必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成してきました。 ・第四次計画の期間においては、がん教育について、学習指導要領の内容を学習したうえで、外部講師を招く授業を取り入れる学校を増やしていくとともに、救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等連携を図り、児童生徒の実態に応じた授業改善を行う学校を増やしていきます。加えて、引き続き、性に関する指導について、市内関係機関と連携するとともに、体力向上推進委員会において、より効果的な指導方法を研究することで、指導を充実させます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

【成果の注視】		【成果の注視】			【成果の注視】	
細 施 策	③食育の推進	担当課			関連指標	
		教育指導課・学校給食課			—	
施 策 の 内 容	・児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 ・研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 ・食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。					
令和7年度の 主 な 実 績	【教育指導課】 ・小学校低学年では学級活動、小学校高学年及び中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施 【学校給食課】 ・「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象 小学校2年生 延べ5,166名 ・学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科、給食時間の食指導など）の実施 346回 31,549名					
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	食に関する指導を実施した小学校数（校）		32	32	32	
現 状 ・ 課 題	現状 ・社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しています。 課題 ・研修会等の機会を捉えて、食に関する指導の重要性を高めていくことが課題です。					
今後について	【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 【学校給食課】 ・第三次計画の期間においては、学校からの依頼により、主に小学校2年生を対象に給食指導を行いました。 ・第四次計画の期間においては、市内全小学校2年生だけでなく、対象者を広げていくとともに、学校給食を「生きた教材」として活用することで、「食の大切さ」を伝える食育指導を実施します。					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施 策 の 内 容	・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体力アップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（体育活動部4回、保健安全部4回、全体会1回） ・運動部活動の大会の開催 （主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会、駅伝大会） ・トップアスリートふれあい事業 5校 （川越第一小、広谷小、霞ヶ関東小、霞ヶ関北小、仙波小）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・市内小・中学校の教員を対象とした体育実技講習会を実施し、体力向上につながる授業づくりや指導力向上を図っています。 ・体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校は71.5%（令和6年度比-0.9ポイント）となり体力の低下傾向にありましたが、中学校は75.7%（令和6年度比-0.6ポイント）となっているが、令和5年度の結果よりも体力の向上が見られます。 課題 ・熱中症事故防止の観点から、時期によって活動制限がかかることにより、継続的な取組が難しいことが体力低下の一因であるといえます。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市内小・中学校の教員を対象とした体育実技講習会を実施するなどして、体力向上につながる授業づくりや指導力向上を図りました。 ・第四次計画の期間においても、新体力テストの実施、結果の分析、情報提供を行い、各学校の体力課題の解決が図れるようにします。 ・引き続き、トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。また、児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。		